

## 【利用規約】

- 1) 保育園園名 : 茅ヶ崎ゆめいろ保育園
- 2) 保育園住所 : 茅ヶ崎市新栄町12-12
- 3) 保育園電話 : 0467-82-1119
- 4) 開所年月日 : 2015年4月1日
  
- 5) 開園時間  
(月)～(土)
  - ・標準時間保育 7:00～18:00 延長保育時間 18:00～19:00
  - ・短時間保育 8:30～16:30 延長保育時間 7:00～8:30 及び 16:30～19:00※保育時間は、時間内厳守をお願いします。時間を守れないときは、退園していただくこととなりますので当園の保育時間を再度ご確認ください。  
※原則土曜日は18:00までの保育となります。
  
- 6) 休園日: 日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)
- 7) 園庭: 無
  - \*天気の良い日は、近隣の公園に出かけております。
  - (活動内容によっては、天気の良い日でも室内活動となります。)
  
- 8) 駐車場: 無(本園) 有(分園) ※送迎用のみ  
近隣のご迷惑となりますので、本園の玄関前での路上駐車は固くお断りします。  
お車での送迎は、各自で対応願います。
  
- 9) 保護者会: 無
  
- 10) ご意見・苦情の申し出
  1. 相談解決責任者 竹中 久美子 (茅ヶ崎ゆめいろ保育園園長)
  2. 受付担当者 小林 美緒 (主任保育士)
  3. 第三者委員 木村 典子 (連絡先 0467-86-2417)  
原田 美子 (連絡先 0467-88-1618)
  
- 11) 保育料以外の支払い方法について  
郵便局での口座振替とさせていただきます。(振込手数料は園負担)  
※口座振替を希望されない場合は、保護者負担でのお振込となります。

12) 保育料以外の主な費用

- ・主食代：2,000円（3歳児以上）
  - ・副食代：4,500円（3歳児以上）
  - ・延長保育料金（利用者のみ）
  - ・遠足代：実費（参加者のみ）※行事の回数や参加によって金額が変動致します。
  - ・教材代：卒園アルバム等（希望者のみ）
- ※その他費用が生じた場合は、その都度事前にご案内致します。

13) 園内での写真について

保育中をはじめ、園行事で撮影した写真をパンフレットや園のHPに使用することがあります。使用について掲載を辞退される方は、入所時にご相談ください。但し、辞退される方は写真購入が利用できなくなりますので、ご了承お願い致します。

14) アレルギー対応について

食物アレルギーをお持ちのお子様は、アレルギー検査を受診され、保育園でお渡しする書類に医師からの記入をお願い致します。**※年1回提出指導表**がない場合は、アレルギー除去食ができません。

15) 乳児の預かりについて

母乳の方は、入所までには乳瓶で粉ミルクが飲めるようにしてください。  
母乳の預かりは、特別な理由を除いて原則お預かりする事ができません。  
尚、保育園では1歳の誕生日を過ぎましたらミルクは与えません。  
離乳食が1回食(初期食)のお子様は、ご家庭でご家族の方が離乳食を与えるようお願い致します。  
2回食(中期食)になりましたら、ご相談ください。

16) 嘱託医

- ・高橋医院（小児科・内科）  
茅ヶ崎市十間坂1-2-16 ☎0467-82-2231
- ・321デンタルオフィス（小児歯科・一般歯科）  
茅ヶ崎市新栄町13-48ワラシナビル2F ☎0467-57-8839

17) 虐待等の禁止

当園では、園長が責任者となって園児の人権を擁護し、虐待の防止に努めます。  
園児の人権を尊重し、園児に身体的苦痛を与えたり、人格を辱める等の行為は致しません。  
また虐待が疑われる場合は、保護者との連携を密にすると共に、必要に応じて関係機関に通報することがあります。

18) 個人情報の取り扱いについて

- ・当園は、保育園の利用に際し、ご提出いただいた園児及び保護者等の個人情報の重要性を認識し、プライバシーに配慮した適切な取り扱いを致します。
- ・当園の利用をご希望される園児および保護者の個人情報取得の目的は、利用申込手続き、緊急連絡、園児の健康管理、保育サービスの運営管理業務に利用し、それ以外の目的での利用は致しません。
- ・各関係機関へのお子様の情報提供については、転園・卒園の際などに、他園や小学校に個人情報を提供する場合があります。また、市の要請に必要に応じて関係機関に情報を提供する場合がございます。
- ・法令で定める場合（所轄官庁への運営状況の報告、警察の捜査協力、園児の生命や身体にかかわる緊急または重大な場合など）を除き、取得した個人情報を保護者の同意なく第三者に提供致しません。

19) 退園、就労等の変更について

原則として1ヶ月前までに園にご連絡ください。変更月の前月20日前までに必要書類を提出していただく必要があります。退園の場合、最終日までに諸費用の清算を行ってください。その他、電話番号や住所、通勤先の変更などが生じた場合も、保育園にお知らせください。

20) 加入傷害保険

当保育園では以下の通りに保険に加入しています。

保険の種類	普通傷害保険・賠償責任保険
保険金額	死亡・後遺障害保険金額 1 億円
	入院保険金日額 5000 円
	通院保険日額 2500 円
	賠償責任保険金 5 億円

## 21) その他、当園での決まり事

### 《お預かりについて》

- 慣らし保育期間は2週間程です。  
お子様が保育園に慣れるためだけの期間ではなく、保育士がお子様の様子を知るとても大切な期間ですので、ご協力をお願い致します。
- 土曜日は原則、お仕事の家庭のみのお預かりとなります。土曜日保育が必要な方は、『土曜日保育申請書』の提出を利用月の前月20日までにご提出願います。
- 変則勤務の方は、毎月勤務表の提出をお願い致します。
- 朝食はご家庭で済ませてから登園してください。保育園に食べ物を持参することはご遠慮ください。尚、口の中に食べ物を入れての登園もご遠慮ください。  
※入室できません。
- 給食・おやつに関し、アレルギー以外で保護者の意向で特別メニューは提供できません。  
(例 甘いものは食べさせたくない、塩分控えめ等)  
また、好き嫌い・偏食があるというお子様に対し、代替のメニューは提供できません。
- トイレトレーニングはご家庭と保育園とで協力し合い、お子様に負担のないようにすすめます。開始時期は担任に相談をお願い致します。
- 園児(お友達)へのお土産・お誕生日プレゼント・バレンタイン等の品物の持ち込みはご遠慮ください。保育園でのお預かりも致しません。

### 《送迎について》

- 遅刻、欠席等の連絡は、8時30分までにご連絡ください。
- お子様の身支度をしっかり整えてからのご登園をお願い致します。
- 保育士にヘアゴム・着替え・おむつ等を渡し、朝の身支度をお願いすることはご遠慮ください。
- トラブルの原因となりますので、ミニカーやおもちゃ・ぬいぐるみの持ち込みはご遠慮ください。
- お迎え時間・お迎えをされる方に変更がある場合は、登園時に受入表に申告された方が保育園まで連絡をお願い致します。
- 初めて保育園にお迎えに来られる方は、事前に身分証明書等の提示またはそれに代わる証明をお願いすることがあります。
- 小中学生の送迎は、安全確保の観点からお断りさせて頂いております。
- お子様を保護者の方へお渡しした後の怪我・事故等は、一切の責任を負いかねます。
- 就労時間に沿っての送迎をお願いします。  
※登園は活動準備の都合上、9時までをお願い致します。
- ベビーカー・抱っこ紐のお預かりは2歳児クラスまでとさせていただきます。
- 傘・レインコート・ベビーカー・抱っこ紐等の置きっぱなしはご遠慮ください。必ず、降園時にお持ち帰りください。

## 《ご家庭での保育について》

- 保護者がご自宅にいるときは、ご家庭での保育をお願い致します。  
ご家庭の用事を済ませるために、お子様を預けることはご遠慮願います。
- 産前・産後休暇中、育児休暇中の方は、なるべく上のお子様との時間をご配慮願います。
- ご兄弟が保育園を欠席・遅刻・早退される場合は、ご兄弟一緒をお願い致します。

## 《健康面・衛生面について》

- 登園後の発熱は、37.5℃以上で保護者の方にお迎えの連絡をさせていただきます。  
※コロナ禍の為、情勢や茅ヶ崎市の対応で変わる場合もあります。
- 嘔吐下痢等で汚れた衣服類は、衛生面より保育園では洗わずに持ち帰りとさせていただきます。
- 下着のパンツの着替えとして、個人持ちがない場合は、保育園のパンツ(一枚 200 円)の買い取りをお願い致します。
- 熱や嘔吐下痢等で体調を崩された際は、症状が落ち着かれましても、1日ご家庭で様子を見てからの登園をお願い致します。
- 与薬は、原則お受けできません。
- 市が行っている乳幼児定期健診や予防接種は必ず受けるようお願い致します。  
健診や予防接種を受けられましたら、園にお知らせください。
- 厚生労働省「保育所における感染ガイドライン」より、感染症に罹患したときの「登園届」については、一律に作成・提出が必要となる物ではありませんが、各保育所において、作成・提出が必要となった場合には、事前に保護者に対して十分に周知することが重要です。』より、茅ヶ崎ゆめいろ保育園では **医師記入ではなく、保護者記入の登園届をお願いしております。**
- 予防接種等は、できる限り保育園お迎え後かお休みの時にお願致します。また、体調の良い時に計画的にお願致します。やむをえず登園前に接種する場合は、接種後 30 分～1 時間は保護者の方がお子様の様子を観察し、接種後すぐの登園はご遠慮ください。また、受けた予防接種の種類を児童票（保育園保管）に保護者様が追記お願致します。
- 病院等を受診される場合は、登園前はお控えいただき、できる限りお迎え後の受診にご協力をお願致します。  
※病院受診後の園児の登園を待つと、他児の散歩時間が少なくなったり、行けなくなることがあり、クラスの活動に支障が出る場合があります。又は、病院受診後の園児を迎えるために職員を保育室に残すことで、散歩に引率する職員の人数が減り、散歩中の危機管理が低下する恐れがあります。
- 体調不良や風邪気味等で連日散歩を控える場合やそのような症状が長引いている場合は、できる限りお家の方が様子を見ていただくなどご家庭での静養にご協力をお願いいたします。